

平成 25 年度第 2 回 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 会議録	
日 時	平成 25 年 12 月 25 日（水）15 時 00 分～17 時 00 分
開 催 場 所	横浜市健康福祉総合センター 9 階会議室 901・902
出 席 者	森本委員長、名和田委員、大木委員、岡田委員、金子(い)委員、金子(恵)委員、工藤委員、小宮山委員、坂田委員、櫻井委員、関根委員、竹谷委員、長倉委員、中野委員、西ヶ谷委員、西村委員、宮坂委員、山田委員、山村委員
欠 席 者	増田委員
開 催 形 態	公開（傍聴者 0 人）
議 題	議事 (1) 第 3 期横浜市地域福祉保健計画(最終案)について (2) 第 3 期横浜市地域福祉保健計画の評価について (3) 第 3 期横浜市地域福祉保健計画愛称及びキャラクター・ロゴマークについて 報告 (1) 市地域福祉保健計画策定・推進委員会の委員改選に向けて
決 定 事 項	1 計画最終案については、パブリックコメントの実施結果を踏まえ、地区別計画の位置づけ等の数か所を修正し、確定とすることです承。 2 パブリックコメントの実施結果については、「計画の範囲外で所管課に伝えるもの」に関する「市としての考え方」の表記等を見直し、委員長の確認をとることです承。 3 計画の評価方法における「取組状況を確認するための 3 つの視点」の表記については、微修正することです承。 4 キャラクターの考案の必要性については、推進の中で再検討することです承。ロゴマークは事務局案をベースに精査したデザインで作成することです承。
議 事	1 開会 (藤原健康福祉局福祉保健課人材育成担当課長) 本日は計画の案を固めさせていただきたく重要な会議ですので、活発なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。 2 議事 【議事 1】 第 3 期横浜市地域福祉保健計画(最終案)について (森本委員長) 地域福祉保健計画は、来年 4 月からスタートします。最終案を本日確定したいとこのことですので、濃い議論が出来るのは今日が最後となります。活発なご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。議事 1 の第 3 期横浜市地域福祉保健計画(最終案)について、事務局からご説明をお願いします。 (事務局) 説明<資料 1～3 参照> (森本委員長) 資料 3 のパブコメ結果はこれを全部ホームページに載せるということですか。 (事務局) はいそうです。 (森本委員長) 資料 3 のパブコメのところも含めて、主に資料 1～2 についてご意見、ご指摘などあればご発言お願ひいたします。 (事務局) 資料 1 の 62 頁の個人情報のことに関して、最終的にこのような表現で書かせていただいているのですが、納得いただけるかどうかと、P95 の区民利用施設の書き方を直した部分について、一般の市民の方が見

て納得していただけるかどうか、90 頁の解説で、横浜市障害者後見的支援制度の注釈を付けさせていただいているのですが、これで分かっていたかどうか等、委員の皆様のそれぞれの立場で見ていただきたいと思います。

(名和田委員) 私は区民文化センターの指定管理者の選定に関わっており、今後も評価の仕事に関わりますが、どのように地域交流を促進したのかにかなり大きなウェイトを置いていますので、地域福祉の側からも「区民利用施設と連携して、地域の繋がりづくりを意識した講座、取組が広がるよう調整を行う」という呼びかけがあって非常に喜ばしく思います。その場合、90 年代から区民利用施設協会という、いわゆる区民利用施設を管理委託する団体として立ち上げられた組織が各区にあるので、「区民利用施設」という単語は割合横浜市民に受け入れられやすい馴染みのある言い方なので、良いのではないかと思います。区民センターがそれに入るかどうか等、色々細かいことはあるかもしれませんが、言葉としては横浜市民に馴染みがあると思われれます。もう一つ言わせてもらおうと、自助、共助、公助という概念がすっきり整理されて、とても良かったと思っています。外側の環境からいうと、昔「新しい公共」という言い方を他の局がしていて、福祉サイドが「共助」といい、同じ意味であるにも関わらず、違う言葉を使って大丈夫なのかとと思っていたのですが、昔から使っていた「新しい公共」は、民主党政権で特に使われたので、最近では、「新しい公共」という言葉が行政用語から消えつつあり、変わって「共助」という言葉を他の局や省庁も使うようになっていっているように見受けられます。その意味では、混乱が起きないうちに「共助」という言葉が一般化しつつあるので、この点でも市民の間での混乱が避けられすっきりし、地域福祉保健計画の中でも市民の地域活動、市民活動にじっくりいくという状況になっており、期的にもタイミングが良かったと感じています。

(竹谷委員) 資料 3 はホームページに全体を載せるというお話でしたが、気になったのは、市としての考え方で、P23 など、計画の担当外だから当然ですが「所管課へ伝えます」と書いてあります。このまま出すと「所管課に伝えたらどうだったのか」と聞きたくなるので、所管課のコメントをもらえるものならもらって書いてあげないと、このように書かれるとなんとなく残ってしまうように感じます。言葉尻を捉えるようで少し気が引けるのですが、「取り組んでいます」「取組を進めます」「取り組みます」「取組の推進を支援します」と、似たような言葉で終わっています。パブリックコメントについては皆さん興味があって読むと思うので、整理をしておいた方が良いという気がしました。同じような「取組」を使う言葉が 5 種類ほどあるので、その使い分けに意味があるのならその意味を説明しなくてはいけないし、あまり意味が無いのなら統一した方がよいという気がしました。

(事務局) 「所管課に伝えます」というのは非常に責任転嫁に聞こえているかもしれませんが、中身によりましては所管課も考え方をまとめるのに非常に時間がかかったり、予算もついていない中では書けない部分があり、全部に関してきちんとコメントを入れるのは不可能です。これについて間に合うものだけ回答を入れますと、間に合わない課が仕事をさぼっているように見えますので、きちんとそれぞれの所管課に伝えて事案によって解決に必要な時間等ありますので、いただいた意見としてどう答えていくか所管課で発信していただいたり、それぞれの計画に書き込んでいただいたり、それぞれの事業に盛り込んでいただいたり、そういう解決策を取らせ

ていただく意味で、あっさりとした表現で申し訳ないのですが、この表現で統一させていただきたいと思います。もうひとつの「取組」の書き方は、実は言いたいことが微妙に違い、表現を変えているところがございます。読まれる方がすごく気になるというのであれば、何種類もないような表現にまとめていくようなことは考えたいと思います。気になるでしょうか。

(竹谷委員) そこまで気がつく人は少ないかもしれません。

(森本委員長) 「取組を支援する」というのは、明らかに「自分では取り組みません」と言っているわけで、良いか悪いかは別として取り組まない理由があり、他とはちょっと違うかと思われまます。「取り組んでいます」は今、やっている。「取り組みます」はこれからやること。微妙ですが不必要に何種類も使う必要はないと思いますので、少し整理をしていただくということでもよろしいですか。前段は、おっしゃることもごもっともなので、「次期地域福祉保健計画の策定推進委員会で成り行きを見守っていきます」みたいなニュアンスを入れながら所管課に伝えるというような、私の地域福祉の理解の守備範囲で言えば、保育所待機児童は十分地域福祉の問題なので、この計画として具体的な解決策をここに書く役割ではないけれども、地域福祉保健の上では必要なので、策定推進委員会の中でも見守っていき、適宜はっぱをかけますというような、こちらもただ単に振っているのではない事が伝わる書き方が良いのではないかと思います。それは、書きにくいですか。

(事務局) 難しくなったら委員長に相談します。

(事務局) 所管課の判断というものがあるので、こちらの思いだけで書けない部分がどうしても出てきてしまうので、そのような意味では、さらっとし過ぎるかと思いつつ、現時点の表現になっています。

(森本委員長) だから、所管課がどう考えてどう対処するかということが問われるよりも、この計画策定推進委員会のスタンスが見えるように、少しこちらの主体としてどうするかが書き込めればという感じなのですが。

(事務局) 個々の意見に対してそれを逐一書くよりは、全体的にまとめて書ければよいかと思います。

(森本委員長) それは、25 頁の項目の最初の所に、あるいは、最初でなくてもよいので「所管課に伝えるということは単に振ということではなく、地域福祉保健計画の守備範囲のものもあるので、推進の中で見守って協議していきます」とか「適宜調整していきます」とか、そのような書き方ができれば良いのかと思います。

(事務局) 事務局で検討した上で、委員長にご相談させてください。

(山田委員) 128 頁以降を確認させていただいていたのですが、産前産後ケア事業は入らないのでしょうか。ケアの数も少なく、事業者も少なくて地域の NPO や民間企業、そして助産院がやっていると思いますが、産後の孤立しがちな親子を支える産前産後の事業は外せないのではないかと思います。所管局に確認をしていただきたいです。どこの柱に入るのか難しく、事業者も様々ですし、民間だけではないので、悩ましいですが、産後の鬱とか虐待も大事な部分なので、少しお考えいただいてもよろしいでしょうか。

(事務局) こども青少年局と確認し、検討のうえで判断したいと思います。

(事務局) それぞれの所管事業として地域をベースにしながら行っているものということで、全ての施策を載せることはしておりません。所管の方と調整をさせていただいた上で載せているので、地域福祉からは外れているという所管の判断もあるかもしれないので、調整させていただきたいと思

います。

(金子 (い) 委員) 資料3の23頁6番に学童保育、キッズクラブ、はまっこふれあいスクールについて、また、28頁22番、29頁28番には児童館等、子どもの放課後の過ごし方の意見について書いてありますが、ここは堂々巡りになっている感じがします。23頁では、「子どもが自由に遊べる場というよりは、預かる場としての機能が色濃くなっています。」という意見があります。私もそうではないかと感じていますが、28頁と29頁で「児童館やプレイパークが必要だ」という意見に対して、前のところでは「預かりの場になっている」となっているキッズクラブ、はまっこふれあいスクールのことを「放課後の居場所」として書いてあり、ちゃんとした答えになっていないように思います。

(名和田委員) 28頁22番では、「預かる場」というより「居場所」と言っているのですよね。

(金子 (い) 委員) 私達は、子どもを応援する中間支援組織のような所で活動をしているのですけれども、28頁22番の「子どもが自由に遊べる時間と空間そして仲間づくりができることが大切」というご意見は、本当にそうだと感じています。「自由に遊べる時間と空間」を保障することがとても大切で、そのようなことを出来るのが児童館とかプレイパークだとおっしゃっているのです。はまっこふれあいスクールや学童保育は、子どもが自由に遊べる場とは少し違い、むしろ親がいない間、安全のために預かっているのが現状だと私もそう思っています。これが児童館やプレイパークに対応する施設だというのは、矛盾しているというか答えになっていないと思います。

(事務局) 28頁22番は、所管課が書いてきております。

(事務局) 小学生の居場所としての役割も持っているということで、所管課の方は考えているということでご理解いただきたいです。

(金子 (い) 委員) そうなのですけれども、資料3を読んでいたら、23頁6番では「居場所になっていない」という意見があります。

(事務局) 位置づけとしては「居場所である」ということなのですが、実態としてそうになっていないということを示すということでしょうか。

(金子 (い) 委員) つまり、地域福祉保健計画として解決の努力はされていないということでしょうか。

(事務局) そこについては所管課に伝えていきます。そこではまっこふれあいスクールの機能を変えていく等については所管課の方で検討していただくような形になると思いますが、よろしいでしょうか。

(金子 (い) 委員) それなら、そのよう説明を書いていただきたいのですが。

(事務局) そうすると「所管課にお伝えます。」しか残らなくなりますが、それでよろしいでしょうか。

(金子 (い) 委員) 先ほどお話があったように、所管課に伝えるのではなくて地域福祉保健計画としてどのように見守りますと書いてほしい。

(事務局) 私どもの方で子どもの対策に対して「どうしていきます」とは書けないので、それだと矛盾している考えを「所管課にお伝えます」という表現しか残らなくなりますが。

(金子 (い) 委員) はまっこふれあいスクールは管轄が違うというのはわかるのですが、プレイパークは、都や市立でも公園としてあり、地域福祉の側面としてあってもよいのではないのでしょうか。

(事務局) 役所的で大変申し訳ないのですが、所管としては、こども青少年局となっています。

(名和田委員) プレイパークは、要するに公園管理で環境創造局ですね。

(金子 (い) 委員) 子育てと公園管理とダブっているのではないですか。また、プレイパークの運営に高齢者も入っています。子どもと高齢者が関わっているものはよくあります。

(事務局) 地域がどう活用するかは地域に考えていただくことになると思うのですが、ここで、「地域福祉保健計画ではこういう利用のしかたをします」とは書けないのです。

(名和田委員) たぶん、金子委員が矛盾に感じられる最大の理由は、子ども青少年局は 22 番と 28 番に「こども青少年局としては居場所なのです」と答えを書いています、「実態としてはそうではないではないか」という 6 番の問いかけに対して、「仕組みの趣旨としては居場所なのです」等の答えを書いてくれているので、矛盾のように見えてしまっているのではないのでしょうか。

(森本委員長) 6 番の文章が要約なので元の意見がどの様なものだったのかよくわからないのですが、「だからこそ～」という部分は、要するに、取り方によっては、預かるだけの機能だけでなく子どもが自由に遊べる場にするために、そのスタッフはしっかりしなさいよ、という意味だとすれば、必ずしも預かる場でしかない、居場所ではないということではなくて、居場所にする努力をスタッフはすべきだという意見だとすると、28～29 頁はそんなに矛盾はしないかと思います。

(事務局) はまっこふれあいスクールは、実際、預かる場となっているということですよ。

(森本委員長) いえ、実際どうかということではなく、だからこそスタッフがしっかりしなさいということまで意見として言われているとすれば、預かる場ではなく自由に遊べる場にしていきなさいと言っているわけで、28～29 頁の回答も居場所ですと言っているわけなので、後は、どういう運営とどういうスタッフかということが提案している側の希望と指摘されている側の所管の違いが少しあるということで、6 番は居場所ではない、と言っているわけではない。

(名和田委員) 私も矛盾しているわけではないと思うのですが、ただ、6 番だけ所管課の対応が書かれていないのです。

(森本委員長) 6 番の意見の回答を「市としての考え方」に書いてあれば、回答になるということですね。「スタッフにそのような視点を持たせて運営します」のようなことが書かれていれば。

(名和田委員) それは加入団体の仕様書のレベルでここに書けることがあるはずで、そんなに難しいことではないと思います。

(事務局) 現時点で、「市としての考え方」に書いてあるところと、「所管課に伝えます」としか書いていないところがあって非常にすっきりしないということはわかりました。所管課がわかっていて、このように考えていますと公表して大丈夫というレベルのものはかなり所管課に努力して書いていただいています、現時点で方向性の意識はされていても、はっきり書けない部分に関してはコメントが入っていない状況です。6 番のように何も書いていないから何も考えていないというわけではないのですが、今の段階で答えられるところは極力書いていただいたというところです。

(森本委員長) このところは、引き取らせていただいて、所管課と相談して何か加えていただけるのなら加えていただく、これ以上の表現ができないようでしたらそのままになります。

(事務局) 申し訳ありませんが、横浜市の場合、児童館というのはどこにも

所管課がありません。

(名和田委員) 児童館そのものがないので、では、児童館を作らないという意思決定はどこがやっているのか、というような話になりますが。

(事務局) つまり 22 番に関しては、所管との調整は難しいとして、それに代替する居場所としてこども青少年局が最大限書けるところまで書かせていただいたという経過がございます。横浜に児童館といっても、作っていないものに対してどうすると書くのは難しく、ただそれに代わるものとして、小学校の放課後の居場所があり、地域の大人が関わりながら運営をしていくことを目指してはいるがまだ十分ではないという部分があります。そのあたりを所管課に意見としてありましたと伝え、このような回答を書かせていただいたわけです。

(竹谷委員) 9 頁 54 番「地区別計画に関して、連合の事務体制を強化すべきだと考えます」に対して「市としての考え方」は「地域主体の地域福祉保健計画の充実を係わる自治会町内会及び地区社協への支援に取り組んでいきます。」とあり、それに対し、資料 1 の 7 ページ中程の表「地区別計画」の位置づけでは、「区・区社協・地域ケアプラザが中心で行います」という表現で、自治会及び地区社協がその範疇に入っていない。それから、事実、地区社協を支援するというのは、具体的にはかなり難しいだろうと思っていますので、この辺は本文と回答が少し気になるところであります。

(事務局) 地区別計画をお作りいただく中では、地区の主体の中に地区社協がメンバーとして入っている地区がありまして、そのような意味で、本文の 7 頁の地区別計画のところは、「地区が主体となり、区・区社協・地域ケアプラザとが協働で策定する計画」となっており、「地区が主体」の中に実は地区社協が入っているのです。

(竹谷委員) 実際には地区社協の支援は地域によっては若干違ってくるが、ある地域の例でいえば、大半を自治会がやっているわけです。

(事務局) 地区別計画の策定・推進も地区社協を母体にしながらやっている地区もあります。

(竹谷委員) 地域にとっても違うのだけど、我々のところは、具体的には連合町内会に吸収しようという格好で進めております。

(名和田委員) 資料 1 の 7 頁の「地区別計画」の「位置づけ」のところは、「地区が主体となり」で、ここは「地区が」が主語ですが、その次の「～とが協働で策定する計画」で、公的三者が策定主体であるとなっているところが、少し違和感があるというのが根底にあるのではないのでしょうか。一応、地区別計画は、実態の上でも地区が作っているのですよね。だから、「～とが」ではなく「～とで」にして、「地区が」の主語が策定するにもかかるようにした方がよいのではないのでしょうか。

(事務局) 「地区が」が主語で、公的機関三者が協働で「地区と協働」という意味なのですが。

(名和田委員) 「～とが」の「が」は、「協働」の動詞ではなく「協働」にかかっているわけですね。でも、これをずっと読むとそう読めなくて、策定主体が公的三者だと見えてしまうところが竹谷委員のご意見の根底にあるのではないのでしょうか。

(森本委員長) 「～地域ケアプラザが支援して策定する計画」に変えてしまっただけなのですか。

(名和田委員) 「～協働して策定する計画」でも、が、の述語が協働であれば良いと思います。

(森本委員長) 本文 52 頁がその細かい中身の話なのですが、そこは明確に「その三者が地域支援をする」と、それで《これからの取組》の「区域」の下から 3 つ目の○で「自治会町内会及び地区社協等への支援」ということで、ここは、支援して地区が主体となって地区別計画を作るということですよ。

(名和田委員) 「公的三者とが協働で」、という場合、「が」は主語を表すのですが、これを受けている述語は「協働」だという考えです。でも、「協働」は名詞だから、これを動詞にしないとそう読めない。だから、「協働して」とか「支援して」等、ここを動詞系にしないと策定するが述語になってしまう。

(事務局) 誤解のないよう調整させていただきます。

(大木委員) 私は逆のことを考えていて、52 頁の《現状と課題》の○6 目下線が引いてあるところの 1 行目、「～地区別計画の策定・推進を支援していますが、」の部分の主語は、「区・区社協・地域ケアプラザによる「地区別支援チームが」になるわけで、《これからの取組》の「区域」の○一つ目「～自治会町内会及び地区社協等への支援」で、森本先生は、ここは明確に支援になっているとおっしゃられましたが、私は逆に、ここが「支援」でいいのかなとさっきからずっと気になっていて、ここでいう、例えば区の福祉保健センターの支援チームにはいる人は、たぶんその地区の担当のワーカーさんとか保健師さん達だと思います。そうすると、明確にその地区の会長さん達や地区社協のメンバーさんとその公的機関の地区担当者が一緒に計画をプランニングしているのだとしたら、支援する側、される側というより一緒に作っている関係だと思うのですが、この頁は「支援」で、7 頁は「協働」になっているし、その考え方をどのように整理したらよいか意見というより質問させていただきます。

(事務局) 基本的には、地区別計画は地区が主体になって作っていただき、三者は「支援をします」という考え方です。

(大木委員) そうすると、7 頁は「支援」でよいのではないのでしょうか。「協働とどう違うの」と言われると難しいですね。

(名和田委員) 私は限られた区しか知りませんが、「支援」なのではないのでしょうか。どちらかというところ、少し離れた所で地区別の計画づくりを見ているというのが実態なのではないのでしょうか。そう感じますが、地区別計画は、けっこうバラつきがあります。本当にやれることを書いているという面もありますが、その意味では、7 頁の「協働して」を「支援して」にした方がよいように思います。

(森本委員長) あくまでも地区別計画の策定主体は、地区そのものであります。254 地区ある中、そこに集まった人が考えていることだけが取り上げられているわけで、そこに来ていない人で、そこに住んでいる人のニーズは、あまり地区別計画の中に載ってこないという意味でいうと、もっと広げなくてはいけないと思います。公的三者が主体になると、そのような漏れている所も全部拾い上げなくてはいけない地区別計画になっていって、そのような意味では、やはり公的三者は策定主体ではないと感じます。そこに集まった人で何ができるか、どうするかという計画になっているので、その意味では公的三者は集まって、場所貸して、知恵を貸して、支援はしていますが、協働までいっていないという気がします。

(名和田委員) 場所は地区が用意しています。

(森本委員長) なかなか立ち上げないところには、「早くたちあげましょうよ」とか、そのようなことを仕掛けるというようなことも含めて「支援」

はしていますが、協働して、たとえば主催みたいになってしまうと、地区で漏れているところはなんで採り上げないのということも出てくるのかと思います。地区別計画は、その地域の人が気づいたことをやっているという感じですので、区計画と地区別計画は切り口が違い全方位的ではないです。

(事務局) 福祉保健センターや区社協、ケアプラは、地区別計画に取り上げていただけるような情報化を行い、地域の方々には同時進行で計画策定や取組を進めていただいています。それを基に最終的には地区の方々为主体で、将来的には協働できるような関係づくりを構築したいと考えております。

(森本委員長) 7頁は、「協働」より「支援」の方が良いということでしょうか。

(事務局) この計画自体が「住民・事業者・行政が協働で地域の課題解決に向けた取組」とあるので、それは地域別計画についても同じなのかと思っています。目指すべきものは「協働」で「地域主体」というところではあるのですが、今の実態がまだまだそこにたどり着いていないというわけです。しかし、目指すべきものが「協働」で「地域主体」であるということを書いておいた方がよいのかと思われま。

(森本委員長) それでは、「協働して策定する」くらいが良いのかと思います。細かいところをみていくと、結構本質的に議論しなくてはいけないことがいっぱい残っていることに今、気がついていますが、時間のこともありますので、他に何かありますか。

(金子(恵)委員) 資料1 90頁 「成年後見制度」は、全国共通ですけれども、「後見的支援制度」は、横浜市が先駆けてやった他に例がないことなので、ここは「横浜市の独自事業」ということを下に付け加えた方が良いでしょう。合わせて資料3 7頁40番 「旭区の障害者とその親の孤独死」というのは、障害の子を持ったお母さんが倒れられて、その後、何日かして障害の子が亡くなったという本当に痛ましい事件で、このことで障害の子を持つ親の不安感が大きくなったので、それこそ、後見的支援制度が大きく係わってくることだと思っております。資料1の(柱2-1-3)のところには詳しく書いてありますが、この質問に対しての回答だとすると「企業との連携を～」というのでは、少しピンときづらく、むしろ「ケアプラザとか地域での見守りをさらに重視していきます」というところと、「障害を浸透」というのは、後見的支援制度の中に障害のある方の啓発活動も出ているので、40番の投げかけに対しては、「啓発活動を重視する」等、も入れたら良いのではないかと感じました。

(中野委員) 資料3 7頁40番の「市としての考え方」で、「企業」というのを営利企業という意味ではなく、孤立予防対策検討委員会の中では、郵便局、電力会社、ガス会社を想定した意味の企業だったと思います。「メーターが動いていない、お支払いがないのをそのままにせず、何かあるのではないですか」と連携しましょうという意味の企業だったと思います。もっと具体的に書かないとわからないと思います。

(金子(恵)委員) そうですね。それか、「企業も含めた地域～」という形にするか、2-1の表を見るとよくわかるのですが、文言だけでは家族の方はわかりにくいと思います。

(森本委員長) 「協力事業者」という書き方が良いかもしれない。それから、「解した」の「解」は「介」の間違いですね。

(工藤委員) 資料3 11頁5番 「行政、専門機関、NPO等の横の連携」

のところで、「NPO」を「市民活動等」に改めるということですが、今まで連携というと頻繁に NPO が出ましたが、なぜ、NPO を削除して市民活動にするのか。NPO 法人という表現があったり、NPO を支えるとか色々な表現があるのに、あえて NPO を削除する必要はないという気がしています。「市民活動」という表現より「NPO」の方がよく出るのではないのでしょうか。響きの意味で、NPO の方が連携という意味で伝わってくるのではないか。専門家が考えたことかもしれませんが、「市民活動」に変えなくてはいけない意味がピンと来ない。

(事務局) 前回のご議論を踏まえてこのように直させていただいたものだと思います。

(名和田委員) 先ほど事務局がご説明になったことで、ほぼ尽きていると思います。NPO とか NPO 法人だけになってしまうかもしれませんが、事務局でも概念の理解に若干の偏りがあったことがご説明にあったと思うのですが、NPO という本来、市民活動団体とイコールで、その中で特定非営利活動法人となったものだけが NPO 法人なわけです。ただ、横浜の市民活動の中には、多様なものがあり、必ずしも全部が NPO 法人になっているわけではないので、それ全体を包括して「市民活動団体等」にするのが正確であるという説明だったと思います。「市民活動」というとアクティビティーになってしまうので、その前に並んでいるのが行為主体なものだから、行為主体とアクティビティが並ぶのは変だから団体を付けたと説明でしたね。

(事務局) ありがとうございます。その通りです。

(森本委員長) 以前の計画案には、「行政・専門機関・NPO の横の連携」と書いてあったのを意見があってそれを外したのですが、やはり戻すべきだとなって、戻す時に名和田先生から説明があったような NPO でも NPO 法人でもどっちも除外するものが出てきてしまうので、一番大きくりの言い方にしようということで「市民活動団体等」になったわけです。何か是非にというものがあればですがなければ、議事の 2 「評価について」に進ませていただきます。

【議事 2】第 3 期横浜市地域福祉保健計画の評価について

(事務局) 説明<資料 4>。取組状況を確認するための 3 つの視点 ABC について全体の修正をしたので、その視点の置き方、表現の仕方はどうかという点と、具体的な手順について、ご議論いただければと思います。

(事務局) 基本的に計画の経過を皆で確認するための仕組みを作りたいということで実施計画のように何センチ何ミリで計れるものではないのですが、一生懸命頑張っているのに評価が上がらないということで、活動していただいている方々のモチベーションを下げることは避けたく、頑張っている成果が見える形にしていって全体を盛り上げていきたいと考えた苦肉の策ではあります。3 つの視点 ABC で成果が出たか、住民参加が進んだか、協働はどれだけ進んだか、できたことを確認していく評価方法にしています。49 頁の 3 つの柱について、ひとつひとつ確認していくのが手順①、それに基づいて柱毎に A の評価、B の評価、C の評価を集めて 3 つの柱毎の全体像を確認するのが手順②、そこで全体像を確認していただいたものに総合目標に対してどれだけ前に進んだか全体をまとめているのが手順③、このような流れで評価を考えるので良いですかということと、そのために苦肉の策でいろいろな統計などを調べて考えた ABC の 3 つの視点で確認させていただきよいかのご意見をいただき、最終的には次

回の委員会で、これをやるのだったら尺度としてこれを入れた方が良いでしょうとか、枠組としてこんなものを入れた方が良いでしょうなど、検討したいと考えています。

(森本委員長) 今、ご説明がありましたが、具体的な尺度に何を取るかというのは、3月に開かれる委員会で細かく確認する。今日は、このような評価の仕方でもよろしいですか、ということをお尋ねします。なかなか頑張っていることを形にして評価するのは難しいのですが、いろいろな評価の仕方の中で、タスクゴール、プロセスゴール、パートナーシップゴールという3つの切り口で一つひとつの事業を見て、それを2年ごとにやるという流れで考えていますということです。このタスクゴール、プロセスゴール、パートナーシップゴールはわかりにくいかもしれませんが、例えば福祉会館を作りたいというのが目標としてある場合、作り方はいろいろあり、議員に頼んで作ってもらえれば、タスク評価的にはできたということで評価はされるのだけれども、住民で話し合っただけで作ったかというプロセスゴールでいうとそれは、力のある人がバンと作ったのでゼロに近くなります。結果として、話し合いの中で住民のいろいろな団体が関係付けられていくというパートナーシップもできない。そうすると、タスクゴール的には100点だけど、後は0点、0点になる。そうすると、その3つの見方でどれも高い評価をするような進め方をするにはどうすればよいか。その意味では、ただ単に出来上がったかどうかだけではなくて、プロセスが大事だとか、そのプロセスの結果できたお互いの関係が大事だというようなところから評価するということです。それを推進の柱のひとつずつ、あるいはさらにその推進の柱にぶらさがっている重点の目標なり事業なりにある尺度をつけて5年間見ていくようなことをしたいということです。ですからその尺度に具体的に何をいけると良いかということは、次回出た案に対してまたご意見をいただきたい。今日は、35の取組を3つの切り口で手順を重ねていき、3つの推進の柱毎に大まかめにまとめる。できてないところもあれば、できたところもあるけれども全体としてはまあまあいったよねなど、すごく主観的になるわけですがそれでも。そして、最終的に総合目標がどのくらい達成できたかというような手順を踏みたい。ということです。何かご質問とかご指摘とかありますでしょうか。

(岡田委員) Aのタスク評価の文章として、取組(システム)というところですが、取組とシステムには段階があると思うので、取り組んだけどシステムにはならない。でも取り組むこともタスクとしてはすごく大事なので、カッコにせず、“や”とか時間的経過がわかるような表現にできると色々なタスクが拾えるのではないかと思います。

(森本委員長) 「取組や体制ができた」という言い方でよろしいでしょうか。

(岡田委員) 「取組や仕組み」が良いのでは。システムと言ってしまうと何のシステムですか、ということになるので結構厳しい。システムの代わりに仕組みでよいのかということもあるでしょうが。

(森本委員長) 「取組(システム)」を全部「仕組み」に入れ替えるということですか。

(岡田委員) でも、取り組むこともひとつの成果なので「取組や仕組み」の方が良いように思います。それと、もう一つは「対象者の満足や生活の質」という点で、意味はわかるのですが、満足というのは、評価は難しい。生活の質は表現としてもわかるし説明もできるのですが、満足というのは何を以て満足というのか、すごく難しく主観的でもあるので、評価項目にはならないのではと思います。

(関根委員) タスクゴール、プロセスゴール、パートナーシップゴールという段階で評価するというのは、すごく分かりやすくて良いと思いました。資料1の7頁の評価、市計画の位置づけのところで、「理念と方向性を提示し区計画推進を支援する計画」と書いてあるので、「取組の評価」は良いのですが、その中でその計画がどのくらい区計画を策定する上で参考にされていたかとか、使われていたかという評価はどのように行うのかわからなかったので質問させていただきます。

(森本委員長) 具体的には35の取組の中で、区の計画を支援するというところで、区別の測定はされると思います。それより今、言われたのは、もっと大きな柱としてゴールのひとつのようなものを加えるべきではないかという意味ですね。

(関根委員) はい、市の計画が出来、区が計画を作るときにどのくらい市の計画を参考にしてゴールが作られたのか、作る段階での見え方やその計画に市の計画が寄与されているのか、という取組としてのゴールというより策定時の時の消化というようなものでしょうか。

(森本委員長) 市と区が協働して取り組めたか、ということになるのですか。

(関根委員) これだけの計画が区計画に寄与されていないともったいないし、それがどのくらい寄与されているのか気になりました。

(森本委員長) そのような視点を入れてはいけないのでしょうか。

(事務局) 内部的には、このような仕事を進める上で、例えば35個の柱がこれから作っていく区計画のテーマにどれくらい取り入れられたか、市で大事だと出した方向性を取り入れたかどうかをきちんと押さえていくことは大事だとももちろん考えてはいました。この中に評価軸として出すことが相応しいかどうかは要検討です。

(名和田委員) 市役所内部の組織では、そこは…、という気持ちかもしれないけれども、社協は違う主体だからいかがでしょうか。

(事務局) 市社協の場合であれば、区社協を支援するという形になるわけですが、計画策定というよりは、実際に区社協が行う地区別計画、あるいは区計画をどのように実践されたかに対する私どもの支援なので、結果としてはその取組の成果の部分で評価をしたいということで、今回、その部分は敢えて入れていないような形で、結果として表れるものに対して区社協、あるいは、市の場合であれば市役所がその市の支援がどのくらいであったかは、内部的にしっかり受け止めていかなくてはならないと考えていきたいと思っています。

(森本委員長) 要するに内容的には入れ込んでいき、事務的なレベルでは意識はしているということですね。

(関根委員) ありがとうございます。

(森本委員長) いずれにしろ、3月にもう少し具体的な話が出るので、その時また議論をするということでもよろしいでしょうか。

(櫻井委員) 立てた案の定量的な評価をするわけですが、案そのものが良いか悪いかという評価はどうしますか。

(事務局) それはすごく難しいところです。

(櫻井委員) その案があまり良くないものなのに量的評価をしてどうするのか。その根本のところの議論はどうするのか。それが課題になってくる。

(森本委員長) それは、最後の評価のところでも2面から考えなくてはならない。それは他の計画でも一緒に、参酌基準といって国が出して計算するのですが、もともとこの人口で何%が適切なのかどうか等、ベースの基準は常にある。それはいろいろなことを考え、最初のスタート時に立てたとい

う前提でいくしかないのだけれども、その都度、その前提の数字が良かったかどうかは確認しながらいかないといけない。そうでないと、単に営業目標というだけになってしまう。

【議事 3】第 3 期横浜市地域福祉保健計画愛称及びキャラクター・ロゴマークについて

(事務局) 説明<資料 5 参照>。前回の計画検討会におきまして、委員の皆様を選んでいただいた愛称“よこはま笑顔プラン”を冊子にも入れさせていただいております。検討の中で、「つながる」というキーワードが重く取り上げられたということで、何かに入れてはというご意見も多くいただきました。計画名称としては「よこはま笑顔プラン」ですが、「つながる」という言葉をどこかで生かすということで、ロゴの中で「つながる」という言葉を入れる提案をさせていただきます。キャラクターの選定につきましては、動物などキャラクターとして 8 種類ご提案させていただいておりますので、皆様の中でどのキャラクターを使うか一点お選びいただくところまでお願いしたいと思います。ロゴマークの案で 2 案用意いたしました。右側は実際にロゴマークを使った時の資料イメージを刷り込ませていただきましたのでご参照いただきたいと思います。なお、「よこはま笑顔プラン」というアイデアをお出しいただいた方の応募時の文章を見ますと複数の方でご応募いただいたようで、封書にご連絡先もお名前も書いていなかったため、せっかく選ばれたのですがプレゼントの対象にならない結果であることをご報告させていただきます。

(関根委員) このキャラクターは公募か何かで出てきたものなのですか。

(事務局) 愛称の「よこはま笑顔プラン」に基づきまして、事務局や関係者のアイデアでまとめさせていただきました。

(中野委員) 消去法でいうと、神奈川県に「かにゃお」というのがいるので神奈川県のかにゃおと横浜市の猫が被るのが不安です。神奈川県の子民活動の行事などにでてきます。

(関根委員) 神奈川県 NPO 推進のところに出てきます。

(金子 (い) 委員) ロゴとかキャラクターは必要なのでしょうか。

(事務局) 計画冊子を印刷する際にできれば反映させていきたいと考えています。

(金子 (い) 委員) ロゴはともかく、キャラクターは必要なのでしょうか。

(中野委員) 「くまモン」に勝てるようなものが欲しい。なんて、無理かしら。

(名和田委員) 各区でキャラクターがありますが、それと比べるとちょっとレベルが低いかなと、あと、消去法でいうと現実には差別意識が多いので、7 番のだるまはちょっとどうかと思います。それこそキャラクターはプロセスゴールではないですが、後で決めるということではいかがでしょう。

(大木委員) 大阪府が色々な部署がキャラクターを作ったので、区内に 30 個以上のゆるキャラができてしまったという事実があり、どれもインパクトがなく知名度が低いというもったいない結果になっていたりするので、今、横浜市にどのくらいゆるキャラがあるのかわからないのですが、市全体としてはないのだとすれば、色々な部署が作られると思うので、あまり無理して作らなくてもよいのではと思うのと、もし、どうしても必要なら、計画は 5 年間推進するので、その計画の推進の時に市民から募集するのがよいのではないのでしょうか。

(森本委員長) 事務局としては、キャラクターは絶対なくてはいけないもの

なのでしょうか。

(金子 (い) 委員) 横浜市近辺、神奈川県内だったか、200 個以上のキャラクターがあり、殆ど覚えきれない状態です。デザイン的にも出尽くされていますし、例えばミオは、ゴミのキャラクターで古くから使っていますが、それを見て「ゴミを分別しなくては」という風には思えず、何のキャラクターかわからなくなっているのが現実ではないかと思います。あまりこれに時間をかけなくてもよいと思います。

(事務局) 区によっては、そのキャラクターを決めて、それが入っていると「地域福祉保健計画のことなのだ」と認識してもらえるとというのが一部の区ではあります。横浜地域福祉保健計画という漢字が並ぶものに、「よこはま笑顔プラン」と名前をつけていただきましたが、キャラクターで親しみやすく、絵が入っているとこの計画だとわかってもらえるのではと考えています。募集をかけることも私どもで考えてはいたのですが、区が、来年、再来年で計画を作るので、市の計画が地域に入り込んでくることを非常に嫌がられています。このタイミングで作らなくてはいけないかは、再度、ご意見をいただいておりますが、キャラクターを作ることによって成功している区もそれなりにあります。

(森本委員長) 途中で作って行くといご意見もありましたが。

(小宮山委員) 資料 1 141 頁～149 頁に各区の計画があり、その中に色々キャラクターがあるので、それを参考にさせていただいて、今、ここで決めなくてもよいのではないのでしょうか。ちなみに、145 頁に磯子区の「梅さん」というキャラクターが載っているのですが、これは計画を作る中で公募して作りました。

(名和田委員) 事務局が「それを見たらこの計画」という意味を含めていらっしゃるのでしたら、キャラクターを決めずにロゴの方で 1 の案で決めればよいのではないのでしょうか。私は横浜の郊外から来ているので、都心部のイメージはちょっと忌々しいのですが、これを見たらわかるというので、これに賛成しているのですが、とりあえずロゴ 1 があれば事務局の問題意識は達成されて、後はプロセスゴール的に市民の参加でゆっくりいいものを作っていくのでよいのではないかと思います。

(事務局) 昨年度の計画検討会でこの議論はやっていまして、なかなか計画の認知が進まないで、キャラクターを見ればこの計画だとわかるようにしていったほうがよいとなり、案を考えてきたというところです。

(櫻井委員) デザインを志す物としては、最近ゆるキャラが多く出てきて、ゆるキャラにデザインが阻害されてきていて歯がゆい思いをしています。そのうちまた、ゆるキャラは飽きられるだろうと期待しております。このロゴのデザインをみても、本当は黒字に白が一番わかりやすいのです。小さくした時も下のロゴ 2 の方がわかりやすいのです。本当を言うと、クリエイティブシティーヨコハマとしては、「こういうイメージで、こんな感じで」と、プロに頼んだ方がよいという気がします。セミプロのような方も考えてくださったのかもしれませんが、レターも方ももう少し綺麗にした方がよいと思います。

(金子 (い) 委員) 私も同意見です。これも見て、計画だと分かってもらえるには、そうとうクオリティーを高くしなくては、特に今のように、たくさんゆるキャラがある時代、くまモンだって、熊本なんだっけ、というくらいしかないで、そこで勝ち抜いて行って有名キャラにするためには相当クオリティーが高くないといけないで、それにお金をかけるくらいなら、他の事にお金をかけた方がよいと思います。

(事務局) デザインにかかる経費はまるではありません。今までの経緯の中で、キャラクターを作るという確認事項があったので案を出しましたが、ロゴは作った方がよいという話と、デザインはちょっと考えていくということにし、キャラクターを作るかについては、委員長と今後、相談させていただきたいと思います。計画冊子の発行に合わせ、必要な情報は同時に発信した方がよいと考えていますが、載せた方が良いのかどうかも内部で検討し、委員長と相談させていただきたいと思います。

(森本委員長) ロゴの方は、ちゃんと作って2の方が良いという意見もありましたが、1と2とどうでしょうか。

(櫻井委員) ちゃんとしたものを作るにしても、そんなにお金はかからないと思いますよ。小さくするとロゴ1は、あまり見えなくなると思います。

(事務局) ロゴ1を見やすくしたような形のものを作ってみます。横浜らしさと見やすさを追求して考え直してみます。

(事務局) では、ロゴ1をベースに、うさぎのキャラクターがない形ということですね。

(森本委員長) それでは、少し相談させてください。

3 報告

【報告 1】市地域福祉保健計画策定・推進委員会の委員改選に向けて<資料6>

(事務局) 説明<資料6参照>。委員会委員の任期が25年度までとなっておりますので、26年度から新たにということになっております。現任委員がどのような分野から何人というお示しをさせていただいております。今回パブリックコメントを実施させていただく上で、委員の就任について色々ご意見をいただいたところでございます。例えば、自治会町内会関係ですとか、障害当事者が含まれていないというご指摘をいただいたり、計画の広がりに応じて学校関係者ですとか青少年育成関係、民間企業、保健活動推進員等々、そういった方々の参加について検討を進める必要があるとのパブコメのご意見を踏まえまして、追加を考えております。ただ、条例で20名という定めがありますので、臨時委員を置くとか、資料6の下のところに<委員についての決定事項>として、市としての決まりごととして書かせていただいているのですが、こういった諸々の諸条件もございまして、臨時委員で対応ということも含めて対応していきたいと考えております。そういう意味で、パブコメの意見を計画の委員の構成にも反映しつつ、より幅広いご意見を計画に反映するために委員構成について考えていきたいと思っています。今日、この場で決めるわけではないのですが、状況を踏まえまして委員構成については決めさせていただきたいというご説明でございます。市民委員については、2名の方にご就任していただいているのですが、改めて公募手続きを進めさせていただきたいと思っておりますので、2月中には募集をかけまして、4月から新たに任期が始まった時に運営ができるように準備を進めさせていただきます。

【報告 2】第3期横浜市地域福祉保健計画(概要版)の作成予定について

(事務局) 2期計画の時も概要版を作成させていただきました。本冊子が厚いので、色々な方に簡潔にお伝えするために概要版が必要だと思っております。色々な地域で活動されている方ですとか、パブコメの時にご意見をいただいた方ですとか、そういった方に概要版を配らせていただきたいと思います。

	<p>4 その他 (事務局) 今回いただいたご意見を反映したものを大変恐縮なのですが、委員長にご確認していただき、できるだけ1月上旬位までには計画の最終案を確定し、1月の末には印刷に入るというスケジュールで進めていきたいと思えます。そして、3月には公表ということで、できれば3月位にこの計画を発表するための講演会を開催したいと考えております。合わせまして、次回委員会を3月中旬頃開催させていただき、できた計画、3期をどのように推進していくかの推進スケジュール等について、ご検討いただければと考えております。以上がスケジュールのご説明になります。</p> <p>(森本委員長) どうしても何かご発言したいこととか、細かい事で何か気がつかれた事があれば事務局の方にお伝えいただければと思えます。全体としてはこれで終了し、事務局から連絡事項があればお願いいたします。</p> <p>5 閉会 (藤原健康福祉局福祉保健課人材育成担当課長) 本日はありがとうございました。積み残しは確認し、委員長に最終的に確認していただきます。3月に今年度最後の委員会を開催させていただきますので、そこで、計画の最終的などころのご報告をさせていただきます。以上をもちまして本日の会議を閉会させていただきます。長い時間、ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料 ○平成25年度第2回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第 ○第3期横浜市地域福祉保健計画(最終案)〈資料1〉 ○第3期横浜市地域福祉保健計画(素案)からの主な修正・追加点について〈資料2〉 ○第3期横浜市地域福祉保健計画(素案)に関するパブリックコメントの実施結果について(公表版(案))〈資料3〉 ○第3期横浜市地域福祉保健計画評価方法について〈資料4〉 ○第3横浜市地域福祉保健計画 愛称及びキャラクター・ロゴマークについて〈資料5〉 ○第3期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会の委員改選に向けて〈資料6〉</p> <p>2 特記事項 次回予定 平成26年3月中旬頃</p>